令和 4 年度 小笠原諸島森林生態系保護地域部会 第 2 回 小笠原部会 議事概要

日時:令和5年2月28日(火)15:30~17:30

開催方式:WEB会議

(4-1 検討事項)

(1) 東平ルート関係について

- 1) 東平ルートの評価(指定ルートの概要) について
- ・現地連絡会での様々な意見がよく反映されている。
- ・現状評価として記載の課題を今後検討する旨を含め、承認された。

2) 東平サンクチュアリーの自主ルールの改正について

- ・「今回の改正によりルール運用は保全センターが担うこと」及び「ルールの改正は現地連絡 会で策定後、本部会に諮り決定する」旨、確認された。
- ・11番の項目については、表現に違和感がある。見直しが必要ではないか。
- ⇒保全センターが11番目の項目について削除を提案し、了承された。

(2) 石門ルート関係について

- 1) ルート図の修正(堺ヶ岳山頂) について
- ・保全センターが「図面の記載ミス」である旨を説明し、母島堺ヶ岳山頂までが指定ルート に含まれるようルート図の修正を提案し、特に意見なく了承された。

2) ルートの一部崩落に係る通行止めの対応について

- ・根本的な解決に向けて、ルートの変更も含めて検討するよう要望があった。
- ⇒現地の皆さんと話合いのうえ、最もよい方法をみつける。
- ・安全管理の問題なので予算の問題もあるが前向きに検討されたい。

(3) 指定ルートの変更等について

「父島: 傘山ルート]

・保全センターがノスリ配慮のため繁殖期に看板を設置する等して対応した上で、令和5年度の指定ルート図に追加ルートを掲載する旨を提案し、了承された。

[母島:鍋弦山ルート]

- 特に意見なく、令和5年度のルート図に記載することで了承された。
- ⇒ルート名称は母島観光協会等と相談し早急に決定する。

(4-2 報告事項)

(4) 希少植物の環境整備について

- ・絶滅危惧種については生育環境を変えることはリスクが高く、増殖に注力すべきである。
- ・経験則的な裏付けと事例があるとよい。
- ・自然公園法等の規制の中で、手が付けられずにいた状況もあり、保全センターが現場の判断で出来ることには賛成する。
- ・小笠原の絶滅危惧種の委員会にも諮っておくのがよい。
- ⇒修復事業の検討会に諮っている。
- ・希少種保全について細やかな保全のために実施する旨が感じられるような表現があるとよい。
- ・守る樹種として想定しているものを教えてほしい。
- ⇒オガサワラグワを想定。他はまだ具体的に考えていない。課題があるのは十分承知しているが、 オガサワラグワ、チチジマクロキ、ムニンフトモモについて試行的に着手させて頂きたい。
- ・修復検討会の委員に整備内容について必ず事前に相談し進める旨を前提に了承されたい。
- ・運用の問題と思われるので試行として慎重に運用して頂きたい。
- ・試行として樹種を限定した上で、詳細を委員に説明して判断を仰ぐプロセスとし、この取組みの開始を認める旨、清水座長から提案があり、了承された。

(5) オガサワラビロウの葉の採取の検討について

- ・ロース記念館の葺き替えについて、島民は早期の葺き替えを望んでおり、試験の経緯と工程を教えて欲しい。
- ⇒補修規模に関わらず対応できるよう、国有林での採取可能量を明らかにするための試験を している。
- ⇒ロース記念館の葺き替えは葉が確保できるなら予定を組み施工する。 最短でも3年くらい かかるのではないか。
- 12,000 枚が必要と言われているが、当時の乾燥技術の問題もあったと聞いている。また、 村有地の国立公園区域外にもビロウは多いので、国有林以外でも採取可能である。
- ⇒試験中ではあるものの、現地からの要望もあるため、国有林での採取についても出来るだ け早く結論を出して、ビロウの葉を使えるようにしていただきたい。

(6) 小笠原諸島固有森林生態系修復等事業における各島の成果と課題について

・特に意見なし

(7) その他

- ・近年 Web 開催になっているが、本会は当初、委員にも現場を見てもらい、住民説明会を実施しており、来年度以降(6)の資料を使う等して広報をお願いしたい。
- ⇒3月6日に事業報告会と安部委員による特別講演がある。そこで事業の成果と課題については紹介する。